

十和田市事務事業評価シート

【事務事業の概要】

整理番号	③-12	実施計画番号		事業開始年度	平成21年度
事務事業名	住民税の適正課税及び特別徴収事業所の指定拡大			事業終了年度	
担当課名	税務課			事務の種類(選択)	自治事務
根拠法令等	地方税法第24条、第294条ほか	関連事務事業			
背景や経緯等	特別徴収は、地方税法及び条例で定められており、十和田市では収納率の向上と税負担の公平性を確保するため、平成21年度から特別徴収事業所の指定拡大を推進してきた。また、平成25年度からは上北地域県民局が中心となり、特別徴収未実施の事業所に対し、特別徴収への切り替えを依頼している。				
事務事業の目的	個人住民税の適正課税及び特別徴収事業所の指定拡大を図る。				
実施状況	住民税申告におけるe-Taxの操作指導及び記帳・帳簿の記載説明を行なうことにより、自書申告の推進を図った。また、上北地域県民局との連携により、普通徴収事業所のうち、100事業所が特別徴収への切り替えを行なった。				

【人件費の推移】

		26年度実績	27年度実績(見込)	28年度予定
正職員	従事者数(人)	7	7	7
	活動日数(日)	245	248	245
	人件費(千円)	61,740	62,496	61,740
正職員以外(選択↓)	従事者数(人)	11	12	12
	活動日数(日)	60	69	66
パートタイマー	人件費(千円)	2,759	3,461	3,311

【事業費の推移】

		26年度実績	27年度実績(見込)	28年度予定
事業費合計(千円)		19,269	19,855	23,122

【指標】

活動指標	活動指標名①		特別徴収への切替依頼書を同封した事業所			
	計算式等		単位	26年度実績	27年度実績(見込)	28年度予定
			件		400	
	活動指標名②					
	計算式等		単位	26年度実績	27年度実績(見込)	28年度予定
成果指標	成果指標名①		特別徴収に切り替えした事業所			
	計算式等		単位	26年度実績	27年度実績(見込)	28年度予定
			件	目標値	80	
				実績値	100	
				達成度(%)	125%	
	成果指標名②					
	計算式等		単位	26年度実績	27年度実績(見込)	28年度予定
				目標値		
			実績値			
			達成度(%)			

十和田市事務事業評価シート

【担当課による検証】

ポイント		検証(選択)	評価	点数	合計	検証の理由	
妥当性	① 市民ニーズ等から見る妥当性 市民ニーズや時代潮流の変化により、事務事業の役割が薄れていないか	A 薄れていない B 幾分薄れている C 薄れている	A	2	4	存在意義の見直しの余地 0 / 4 市の自主財源の基幹をなすため、欠かせないもの。また、収納率の向上を目指すためにも特別徴収の指定拡大の推進は必要。	
	② 実施主体である妥当性 行政が実施することが妥当か(民間と競合していないか)	A 妥当である B あまり妥当ではない C 妥当ではない	A	2			
有効性	③ 活動指標から見る有効性 活動指標の実績は、順調に推移しているか	A 順調である B あまり順調ではない C 順調ではない	A	2	6	成果向上の余地 0 / 6 住民税の賦課について、適正に賦課されているか、申告書の台帳確認を引き続き行っていく。また、特別徴収の指定拡大のために引き続き事業所へ特別徴収への切り替えをお願いして行く。	
	④ 成果指標から見る有効性 成果指標の目標達成状況は、順調に推移しているか	A 順調である B あまり順調ではない C 順調ではない	A	2			
	⑤ 事務事業の見直しの余地 成果を向上・安定させるため、事務事業の見直しの余地はあるか	A 見直しの余地はない B 検討の余地あり C 見直すべき	A	2			
効率性	⑥ 事業費の削減の余地 事務手順の見直しや正職員以外での対応により、成果を下げずにコスト削減は可能か	A コストに無駄がない B 検討の余地あり C 可能である ★ 実施済	★	2	6	コスト削減の余地 0 / 6 上北地域県民局と連携を取りながら特別徴収への切り替えを事業所をお願いしている。	
	⑦ 他の事務事業との統合・連携 類似又は関連事業との統合・連携により、成果を下げずにコスト削減は可能か	A コストに無駄がない B 検討の余地あり C 可能である ★ 実施済	A	2			
	⑧ 民間委託等 民間委託・指定管理者・PFI等により、成果を下げずにコスト削減は可能か	A コストに無駄がない B 検討の余地あり C 可能である ★ 実施済	★	2			
公平性	⑨ 受益の偏り 現在の受益は公平か。特定の個人・団体に受益が偏っていないか	A 偏っていない B 多少偏っている C 偏っている	A	2	4	受益者負担適正化の余地 0 / 4 地方税法及び市税条例に基づき決定しているため。	
	⑩ 受益者負担の見直しの余地 現在の受益者負担は適切か。見直しの余地はあるか	A 見直しの余地はない B 検討の余地あり C 見直すべき	A	2			
現在の適性					20 / 20	改善の余地	0 / 20

【点数化による検証】

当該事業の現在の適性は20点中 **20** 点です。

当該事業の改善の余地は20点中 **0** 点です。

【担当課長による評価】

当該事業の今後の方向性(選択) ※事業終了年度がH27の場合は回答不要 ⇒

現状のまま継続

方向性の理由 ※事業終了年度がH27の場合は回答不要

自主財源確保のため、公平・適正な課税業務を推進する。

今後の具体的な取組方策と狙う効果 ※事業終了年度がH27の場合は、『事業を実施したことにより今後見込まれる効果』を記載してください。

住民税申告相談において、自書申告により納税意識の高揚を図るとともに、事業所に対し特別徴収への移行を働きかけ、納税の利便性を高める。